

## 行田市男女共同参画推進事業所を募集します

男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所を表彰します。皆さんの応募または推薦をお待ちしています。

- ▶対象 次のいずれかの取り組みを行っている市内に所在する事業所(国、地方公共団体などを除く)
- (1)女性労働者の能力発揮を促進し、その活用を図る積極的な取り組みを推進している事業所
- 例) 女性の管理職への積極的な登用
- 女性従業員の資格取得支援(教育訓練・研修など)
  - パート社員の処遇改善、正社員への登用
  - 企画・立案などに女性も積極的に参加している
- (2)仕事と家庭生活その他の活動との両立を支援するための制度を制定し、積極的に活用している事業所
- 例) 妊娠・出産・育児・介護の制度を周知し、利用しやすい雰囲気づくりをしている
- 産前・産後休暇制度が活用されている
  - 育児・介護を行うために在宅勤務、フレックスタイムなどの柔軟な勤務体制がとられている
  - ノー残業デーや定時帰宅奨励制度
- (3)男女が共同して参画できる職場づくりに向けて積極的に取り組んでいる事業所

- 例) セクシャル・ハラスメント防止のための周知や研修などを行っている
- 男女がともに活躍しやすい環境とするための施設・設備の整備・改善を行っている
- ▶提出方法 5月17日(金)までにVIVAぎょうだで配布している応募・推薦用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。※月曜日は休館
- 【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 行田市男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」
- 【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp
- ▶選考方法 行田市男女共同参画推進審議会の意見を聴取し、審議の上、決定します。
- ▶表彰・公表 行田市男女共同参画フォーラムで表彰式を行う予定です。また、男女共同参画情報紙などで公表します。
- ▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

## 都市計画の変更に関する公聴会などを実施します

県と市では、行田都市計画の変更を検討しています。今回、この原案を広く周知するとともに、地域の皆さんの意見をお聴きするため、次のとおり変更原案の閲覧・縦覧および公聴会を実施します。

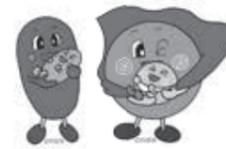
### 都市計画の変更原案の閲覧

▶期間 4月5日(金)～19日(金) 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日を除く

都市計画の変更原案	閲覧・縦覧場所	書類を提出できる方	書類提出方法
① 区域区分	市都市計画課 県都市計画課 行田県土整備事務所(長野943) ※県・市ホームページでも閲覧可	【公述申出書】 市内に住所を有する個人または法人	公聴会で意見を述べたい方は、公述申出書を4月19日(金)(必着)までに、閲覧場所にある公述申出書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、市都市計画課へ持参または郵送により提出してください。 【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課 ※①は、埼玉県都市計画課(〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1)への提出も可
② 用途地域	市都市計画課 ※市ホームページでも閲覧可		
③ 防火地域および準防火地域		【意見書】 若小玉地区計画区域(行田市大字若小玉の一部)に土地を所有する方や、抵当権者など利害関係を有する方	意見書を4月26日(金)(消印有効)までに市都市計画課へ持参または郵送により提出してください。
④ 地区計画			

### 公聴会

- ▶日時 5月22日(火)①午前10時・②③午後2時
- ▶場所 中央公民館第1学習室
- ▶その他
- 公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。
  - 公述人一人当たりの公述時間は、おおむね10分以内です。
  - 申し出がない場合、公聴会中止を周知します。
  - 傍聴を希望する方は、5月7日(火)以降に市都市計画課に問い合わせください。
- ▶問い合わせ 市都市計画課(内線5605)または県都市計画課 ☎048-830-5345



## 2019年度第19回子育てサポーター養成講座の受講生を募集します

皆さんが持っている子育てに関する知識と技量を、さらに高める研修講座を開催します。この研修を受講した方は、子育てサロンスタッフや行田市ファミリー・サポート・センターの会員として子育てをサポートするなど、地域で活躍しています。「子育てサポーターとして、子育て中の皆さんを応援したい」という方は、ぜひご応募ください。

### ▶日時・場所・内容など

回	日時	場所	内容	講師
1	5月21日(火) 午前10時～11時45分	中央公民館第1学習室	・開講式 ・開講記念講演「子どもの成長と子育て～親と子育てサポーターの役割～」	首藤敏元さん (埼玉大学教授)
2	5月28日(火) 午前10時～11時30分		講義「発達に課題のある子どもたちへのよりよい対応」	春田盛男さん(行田市教育研修センター所長) 鈴木智子さん(臨床発達心理士・公認心理師)
3	6月4日(火) 午前10時～11時30分		講義「1億総活躍社会における子育てサポーターとは」	加藤美幸さん (前朝霞市立朝霞第二小学校長)
4	6月11日(火) 午前10時～11時30分	忍・行田公民館ホール	講義「子育て環境としての美しい郷土・行田を知る」	清水威男さん (郷土史研究者)
5	6月18日(火) 午前10時～11時30分	「みらい」文化ホール	・公開講座「なかよし絆コンサート」	出演：なかよし音楽隊
6	6月25日(火) 午前10時～11時30分	「行田グリーンアリーナ」研修室	・講義・実技「こどもの救急対応」	消防署職員
7	7月2日(火) 午前10時～正午	中央公民館第1学習室	・講義「乳幼児期の成長発達」 ・交流会、閉講式	保健センター職員

▶対象 子育てサポーター・子育てサロンスタッフとしての基礎知識を学び、広く地域社会で貢献したいと願う子ども好きな方

▶募集人数 100人(平成30年度以前に受講した方の再受講もできます)

▶受講料 無料

▶持ち物 筆記用具、子育てサポータースタンプカード(平成30年度以前の修了者)

▶その他 5回出席した方を修了者として認定します。

▶主催 行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田

▶共催 埼玉県家庭教育振興協議会

▶申し込み ひとつくり支援課、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田事務局で配布している所定の申込書に必要事項を記入の上、5月15日(水)までに持参、郵送、FAXのいずれかの方法で申し込みください。

- ひとつくり支援課【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20【FAX】556-0770
- 行田市社会福祉協議会【持参・郵送】〒361-0002 行田市酒巻1737-1【FAX】557-5411
- NPO法人子育てネット行田事務局【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間1-13-1【FAX】556-7765

▶問い合わせ 同課生涯学習担当 ☎556-8319、同協議会 ☎557-5400、同事務局 ☎556-7765

## 縦覧・閲覧制度を利用して固定資産の確認ができます

固定資産税の納税に先立ち、「縦覧帳簿の縦覧」や「固定資産課税台帳の閲覧」によって、固定資産の内容を確認することができます。

### 縦覧帳簿の縦覧

土地または家屋に固定資産税が課税されている方は、縦覧帳簿で市内の土地または家屋の価格を縦覧することができます。

▼日時 4月1日(月)～5月31日(金)(土曜日、祝日を除く)

【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分

【日曜日】午前8時30分～正午

▼場所 税務課資産税担当

### 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、4月1日から平成31年度課税台帳を閲覧し、所有する固定資産の課税内容を確認することができます。

また、借地および借家人も、賃借権などの目的である固定資産に限って閲覧することができますが、賃貸借契約書などの確認を必要とします。詳しくは同課まで問い合わせください。

▼お願い 縦覧および閲覧ができる方かどうかを確認するため、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを持参してください。また、代理の方が来る場合には、委任状なども併せて持参してください。

▼問い合わせ 同課資産税担当(内線233・234)